

(様式1)

釧路教管(総)第40号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

釧路町長 小松 茂

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

釧路町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和3年度(1年間)

(担当)

釧路町教育委員会管理課

総務係長 吉原 歩希

北海道釧路郡釧路町別保1丁目1番地

電話：0154-62-2215

E-mail：kanri_soumu@town.kushiro.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

小中学校の吊り天井の耐震対策を順次実施し、安全対策の確保を図るものとする。
学校施設に必要な防災機能について、防災担当部署や建築担当部署と十分に連携協議しながら検討した上で、優先度の高いものから順次整備を行うこととする。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

教室不足の解消を図るため、既存の余裕教室等を教室として使用するために必要な整備を順次実施する。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		5 校
中学校		4 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		34 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	0 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	2 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和元年12月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は町のホームページ等で公表する。</p>

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度(予定)	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)	うち、対象内実工事費(千円)		
遠矢中学校	(2)	35	防災機能強化	校	R	R3.6～R3.9	1	1	6,614	6,614	令和3年度	天井材落下防止工事
遠矢中学校	(2)	35	防災機能強化	屋	S	R3.6～R3.9	1	1	6,363	6,363	令和3年度	天井及びバスケットゴール落下防止工事
昆布森中学校	(2)	35	防災機能強化	校	R	R3.6～R3.9	1	1	6,881	6,881	令和3年度	天井材落下防止工事
昆布森中学校	(2)	35	防災機能強化	屋	S	R3.6～R3.9	1	1	15,760	15,760	令和3年度	天井及びバスケットゴール落下防止工事
計									35,618	35,618		
(参考)負担金事業 別保小学校	—		負担金事業	校	R	R3.10～R4.10		532		207,905	令和3年度	